

えひめ国体アクアパレットまつやま 特設プールについて

愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 営繕室 橋 雅彦
たちばな まさひこ

1. はじめに

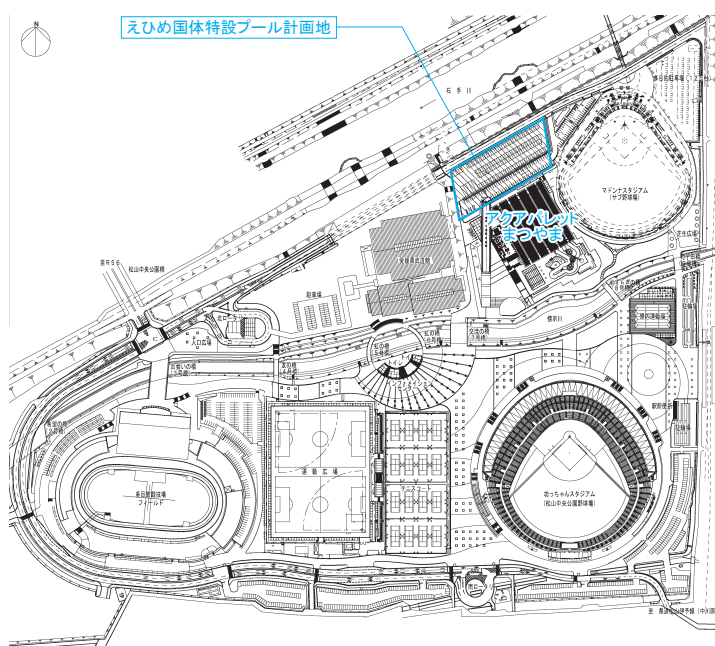
平成 29 年に開かれたえひめ国体は、愛媛県で行われる国体としては昭和 28 年に四国 4 県で合同開催されて以来 64 年ぶり、そして初めて愛媛県が単独開催する国体であった。

その水泳競技を行うプールについては、競泳を開催するにあたり、国体施設基準により、日本水泳連盟公認の 50 m メインプールと、それに隣接して 25 m のサブプールが必要とされたほか、同連盟からメインプールの水深 1.7 m の確保が要望されていた。加えて、水球、シンクロナイズドスイミングを開催するためには、最低水深 2 m が必要であった。

しかし、県内にこれらの要件を満たす既存プールがなかったため、えひめ国体開催の 5 つの理念、中でも「身の丈にあった国体（既存の施設を最大限に活用するなど、簡素化に努める）」に沿うものとなるよう、県内での整備や県外施設の活用などについて、関係市町、愛媛県水泳連盟等と協議を重ね、既存プールで水深 1.4 m のアクアパレットまつやまのプールサイドを仮設工事でかさ上げして水深 2 m を確保する案や、アクアパレットの北側駐車場へ特設プールを設置する案などを検討した。

その結果、工事のためにアクアパレットを長期間休業する必要がなく市民利用への影響が少ないこと、アクアパレットや周囲の県武道館等の既存施設がサブプールや更衣室、選手・競技役員の控室等に活用できること、仮設物を最小限とすることで施設整備費を最小限に抑えることができることなどから、アクアパレットの北側駐車場へ特設プールを設置することに決定した（図－1）。

そして、水泳 4 種目のうち競泳、水球およびシンクロの 3 種目を、水深 2 m で整備する特設プールで開催し、飛込は県外開催とすることが最も合理的という結論に至った。



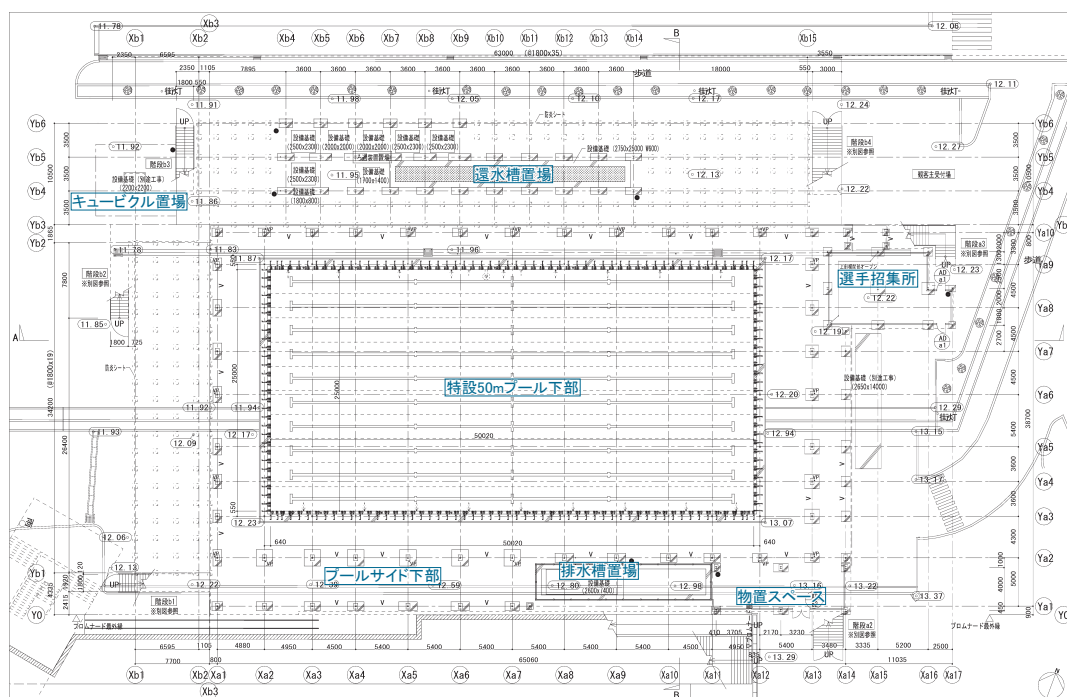
図－1 アクアパレットまつやま付近見取図

2. 特設プールの構成について

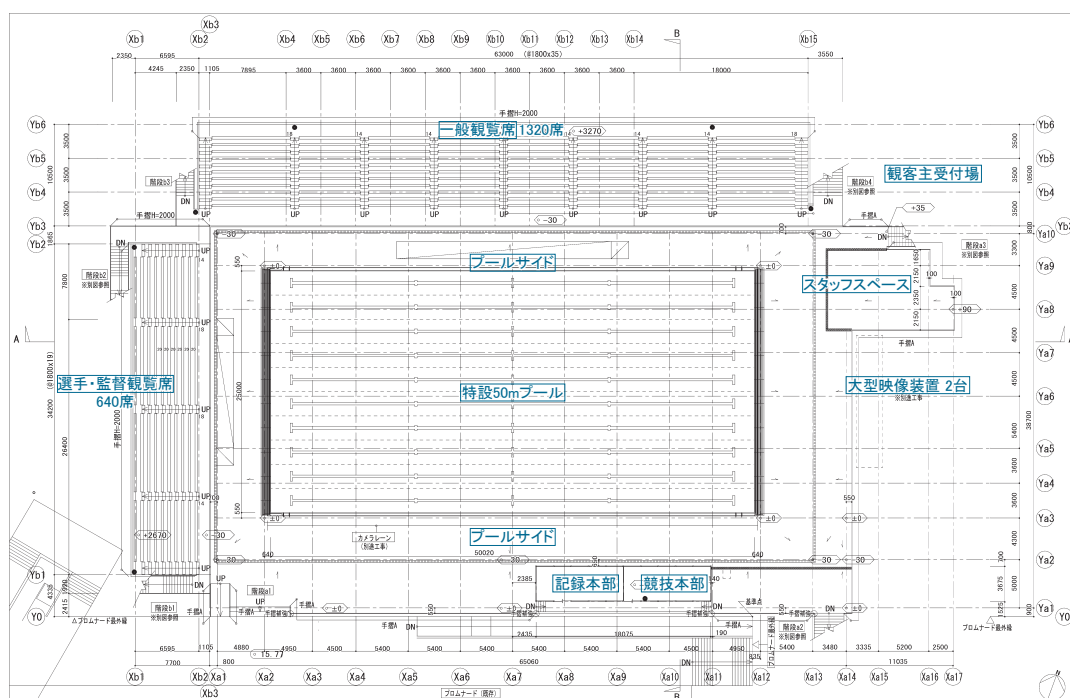
特設プールは、25 m×50 m、10 レーンのプール、その周囲のプールサイドと、競技本部・記録本部の仮設建屋、北側の一般用観覧席 1,320 席、西側の選手・監督用席 640 席規模の仮設観覧席が

ら構成されている。また、プールサイドは隣接するアクアパレットとスロープでつながっている。

プールサイド横には、仮設の大型映像装置を設置し、プールサイド下は選手の招集スペース、水のろ過機（珪藻土 4 台、砂ろ過 2 台）、循環水槽や配管等の設備スペースおよび備品倉庫とした（図－2、3）。



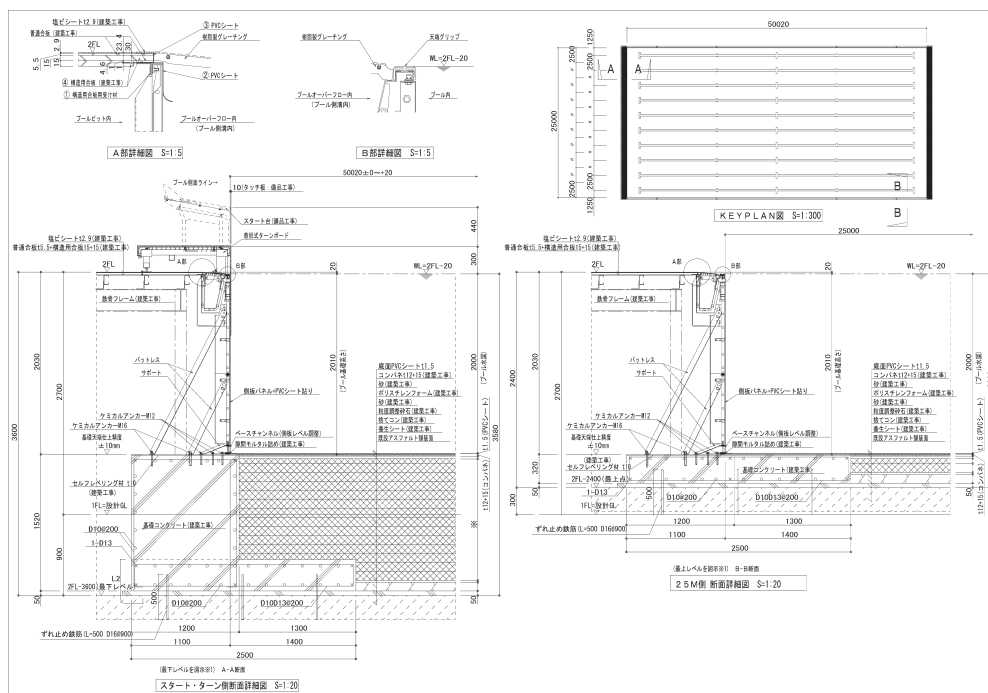
図－2 平面図 1



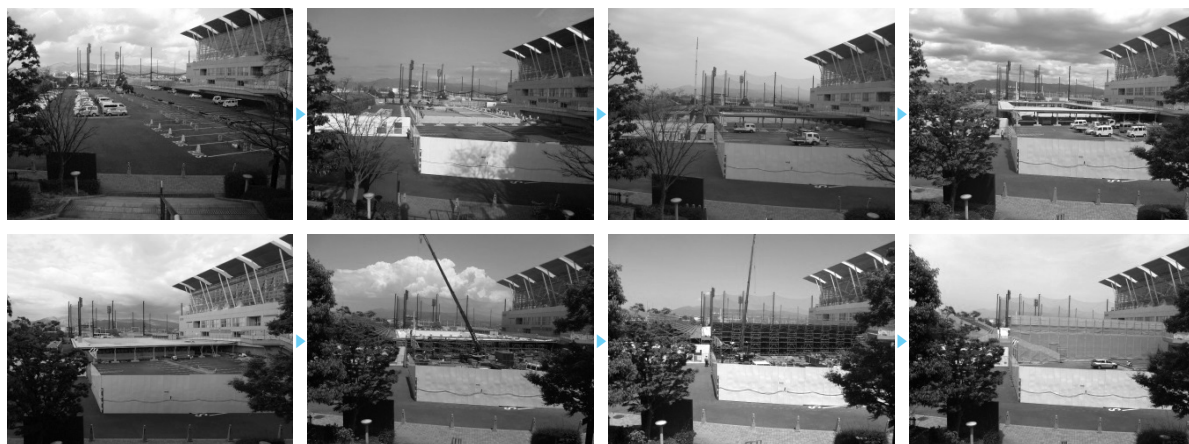
図－3 平面図 2

特設プールの構造は、プール槽は側板をステンレス板、底面を合板の上にシート張りとしている。プールサイドは、鉄骨下地、合板の上にシー

ト張りとしている。それぞれの基礎は、既存駐車場アスファルト上に養生シートを敷いた上、据え置き型として打設している（図－4、写真－1）。



図－4 断面詳細図



写真－1 特設プール工事の過程

3. 特設プール資機材の再利用について

また、特設プールは競技会終了後、速やかに解体・撤去して、元の駐車場として原状復旧する必要があるが、プール槽やろ過機など再利用が可能な資材については内子町に無償譲渡し、移設して、再度活用することとした。

プール槽のステンレス側板は、当初から再利用

を想定し、内子町で必要とするプールの水深1.2mに合わせ、2mの水深を分割して1.2mと0.8mの二段構成として側板を製作、1.2mの側板のみ大会後に解体し内子町に移送し、プールの改修工事に活用された。

また、ろ過機については、砂ろ過機2台および珪藻土ろ過機1台を購入・設置し、大会後内子町で再利用とし、さらに必要であった他の砂ろ過機2台、珪藻土ろ過機1台はレンタルにて対応した。

加えてキュービクルについては、同時期に改修工事があった県立学校において廃棄予定であったものを移設し、塗装して再利用した。

そして、屋内^き饋電盤（高圧分岐盤）については、同時期に行われた事務所新築工事で再利用し、プールサイド下に設置された選手招集スペースの蛍光灯についても、同時期に行われた校舎新築工事で再利用を図った。

スタート台やタッチプレート、競技データ処理システムなどの備品については、アクアパレットの機器更新に活用したり、県水泳連盟に譲渡するなどして再利用を図った。そして再利用することができなかった資材については最大限、再生砕石や鉄くず、木チップなどして再生処理を行っている。

4. 特設プールの使用期間について

特設プールは、平成 29 年 7 月から競技練習やプレ大会などのため、使用を開始した。また国体の競技としては、平成 29 年 9 月 30 日の開会式に先立ち、9 月 10～13 日、15～17 日の日程で実施される予定であったが、競泳が行われる予定であった 15～17 日の日程のうち最終日の 17 日に台風が接近するとの予報が出たため、急きょ競泳のスケジュールを 15 日と 16 日の 2 日に圧縮して実施された。

特設プールの敷地は、10 月 28 日からの第 17 回全国障害者スポーツ大会えひめ大会においては、元の駐車場として使用する必要があったため、競技終了後、即刻解体に入り、平成 28 年 10 月 13 日～平成 29 年 6 月 30 日の約 8 カ月をかけて作り上げた特設プールは、1 カ月余りでほぼ解体を終えた。

5. おわりに

特設プール新築時から、既に競技終了後の解体について腐心しなければならないという、建設に関わる者としては悲しい状況ではあり、解体終了後の駐車場には、もはやそこに特設プールがあったことをうかがい知れるものは残っていない。

しかし、台風接近による圧縮スケジュールの中、少年女子 A 50 m 自由形で池江璃花子選手が 24 秒 33 の日本新記録を樹立され、この記録が出た屋外プールとしてえひめ国体特設プールの名が歴史に刻まれることになった。この記録のみならず、この特設プールで泳ぎ、観戦し、また建設や運営に尽力してくださった方々の記憶に残り、そして県内の各地で再利用されている特設プールの資機材がこれからも活用されることにより、えひめ国体のレガシーが受け継がれていけば幸いである（写真－2）。



写真－2 特設プール 競技観戦の様様